

日本貸金業協会の 金融リテラシー向上の取組み

~様々な普及・啓発活動を展開~

日本貸金業協会は、金融経済教育推進のために、講師派遣(オンラインでも対応)や、啓発冊子の制作・配布、YouTubeでの若年者向け啓発動画の配信、中高生向けe-learning講座の制作など、様々な普及・啓発活動を展開しています。



出前講座に注力(オンラインでも対応)

当協会では、設立当初から金融リテラシー向上に資する取組みとして、 講師を派遣し、金融知識の普及・啓発や金融トラブル防止を図る出前講座 の活動を推進しています。

講師(協会職員)の派遣先は、高校・大学・専門学校などの教育機関(学生向け及び教職員向け)、一般企業(新入社員向け)、消費生活センター(消費者・高齢者向け)など多岐にわたります。出前講座は対面だけでなく、最近では、オンライン(Web)でも広く実施しており、全国で講座を行っています。



▲ 出前講座の様子

教育機関における講座では、主に家計管理、クレジットカードやローンの基礎知識、最近の金融トラブル 事例と防止策などについて解説しています。

2019年度からは東京都と連携し、都が学生向け・高齢者向けに実施する講座にも講師を派遣しています。

▶ 本誌13ページに、東京都との連携事例を紹介しています。

2022年度の出前講座実績(本年2月末現在)は、84回の出前講座(前年度比45%増)を実施し、受講者はおよそ4,700名(前年度比94%増)でした。2022年4月の成年年齢引下げ以降、金融経済教育のニーズはますます高まっています。今後も引き続き、消費者啓発活動に注力して参ります。

依頼先の要望に応じてカスタマイズしたプログラムが好評

講座の実施に当たっては、事前打ち合わせで依頼の主旨をしっかりと聞き取り、講座ごとに依頼者の要望に沿ったオリジナルのプログラムを作成しています。スライド資料ではイラストを多用しており、受講者からは「お金のことは難しいだろうなと思っていましたが、スライドを使いながら分かりやすく説明してくれて、理解できました」といった声をいただいています。

東京都と共同で制作した若年者向け啓発動画も講座を印象付ける役割を果たしており、「良い人を装って人をだます人がいるというのはひどいなと思った。自分もだまされないように気をつける」「詐欺にひっかかるまでの過程がすごく参考になった」といった感想が寄せられています。



▲ 契約の成立時期を3択で考えるスライド資料

講座の最後には「万一トラブルに巻き込まれてしまっても、泣き寝入りしないで。決して一人で悩まず、消費者ホットライン(188)などに相談を」と呼び掛けています。



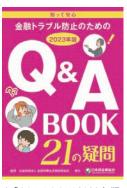
消費者啓発ツールの拡充

2022年4月に成年年齢が18歳に引き下げられたことを受けて、当協会では、より一層の消費者啓発ツー ルの充実に向けた取組みを推進しました。累計約240万部に達する消費者啓発教材である無償配布の「金融 トラブル防止のためのQ&A BOOK | の内容の改定のほか、中高生のための金融経済教育充実に向けた e-learning教材の制作及び教育機関への普及啓発を行いました。また、若者に人気の動画配信サービス 「YouTube」での金融トラブル事例の配信なども継続実施しました。YouTubeの広告視聴回数は320万回を 超えています。

「金融トラブル防止のためのQ&A BOOK」を教育委員会等を通じて若年者に無償配布

若年者を対象とした金融経済教育のための冊子「金融トラブル防止のための Q&A BOOK 2023年版 | 約20万部を、成人式配布用等として全国約450の教育委員会等に 無償で提供しました。冊子の提供を受けた自治体の担当者から「よくまとまっている」 「わかりやすい」「毎年活用させていただいております」「いつもありがとうございます」 といった感想をいただいたほか、今回初めてこの冊子を注文いただいた自治体からは、 来年以降も成人式などで配布したいといった声が寄せられました。

協会はこの冊子を、安心で安全な生活に資する情報源として、2009年より公益社 団法人全国消費生活相談員協会の監修を受けて毎年発行し、広く消費者等に配布し ております。また、警察署・交番などにも置いていただいております。



▲ 「Q&A BOOK」2023年版

● 法改正などに合わせて内容もリニューアル

冊子はイラストを多用し高校生や大学生な どの若年者にもわかりやすい内容になってお り、若年者がお金との関わり方を知り、金融 トラブルに巻き込まれないための知識や心構 えを学ぶことができます。

2023年版では、多重債務の原因のひとつ として後払い決済(BNPL/Buv Now Pav Later) の過剰利用を追加し、計画的な利用 を呼び掛けています。また、特定商取引法の









▲ 携帯電話買取詐欺の被害事例を4コマまんがで紹介(Q&A BOOK p39より)

改正に基づき、クーリング・オフ制度に関する説明を改訂しました。

日本貸金業協会の消費者向け出前講座

具体例を踏まえたわかりやすい教材や、受講者目線に合わせた講座内容が好評です。

- (1) 対象
 - ●高校生、大学生、新社会人などの若年者
 - ●高齢者
 - 教職員 など
- (2) 主なプログラム ※ご要望に応じたプログラムを作成します
 - ●家計管理 ●契約の基本 ●ローン・クレジットのしくみ
 - 信用情報金融トラブルの事例と防止策
 - ●困ったときの相談先 など



出前講座の お申込みはこちら!

啓発ツールの お申込みはこちら!



[お問合せ先] 教育研修部 消費者啓発課 TEL 03-5739-3018

東京都と共同で、中高生のためのe-learning 教材を作成

成年年齢引き下げへの対応の一環として、東京都と共同してe-learning 教材「中高生のためのe-learning講座 ~いまから知っておきたい金融 経済基礎知識~」を作成しました。

成年年齢に達するまでに身に付けてほしい金融経済教育に関する重 要トピックスを10項目取り上げ、動画で解説し、視聴後にクイズに挑 戦して、知識をさらに深めることができます。

社会科・家庭科の授業作りや保護者の方の学び直しにも役立つ内容 となっており、協会ホームページでも公開中です。ぜひご活用ください。





中高生向けe-learning教材のコンテンツ

- 1. キャッシュレス決済
- 6. ヤミ金融
- 2. 多重債務
- 7. クレジット
- 3. 家計管理
- 8. 消費者の金融トラブル
- 4. 契約とは
- 9. 金融トラブルの解決方法
- 5. ローン
- 10. 困ったときの相談先について



「中高生向け e-learning講座」



YouTube を通しての若年者の啓発活動を引き続き展開中

2022年2月に公式YouTubeチャンネル「JFSAチャンネル」を開設し、若年者向けの啓発動画を公開して います。動画の内容は、東京都と共同で作成した若年者が巻き込まれやすい金融トラブル事例のアニメーショ ンで、ヤミ金融や悪質商法の危険性を伝えるとともに、闇バイトや名義貸しの禁止を呼び掛けています。

金融庁の後援を受けて2022年3月に開始したYouTubeのインストリーム広告(動画の最初や最後、動画の 途中で再生される広告)は、同年12月以降、18~24歳の若年者に加えて子どもを持つ35歳以上のユーザー にも配信を開始し、保護者層の啓発にも注力しています。広告の視聴回数は、2023年2

月末現在で320万回を上回りました。

動画のコンテンツ

- ●「絶対にもうかる方法があるんだ」って誘われて… 残ったのは借金だけ!? 【若者を狙うマルチ商法】
- ●「楽ちんで高収入のバイト」の正体は… 詐欺の共犯!? 【名義貸しのアルバイト】
- ●簡単に稼げるという言葉につられ… 逮捕されて実刑!? 【受け子のアルバイト】
- ●飲み会の参加費を工面しようとした結果… 個人情報が悪用される! 【個人間融資のトラブル その1】
- ●無計画な借金が招いたトラブルとは… 利息が高すぎる! 【個人間融資のトラブル その2】
- ●憧れの芸能界で輝くはずが… 主役でデビューはウソ!? 【タレント・モデル契約のトラブル】

バナー





● 若年者向け啓発ページのバナーをぜひご活用ください!

当協会では、若年者向け啓発 ページのリンクを貼る場合にご 利用いただけるバナー等を提供 しています。ぜひ啓発活動にご 活用ください。



巻き込まれやすい

リンク先URL 中高生のためのe-learning講座 ~いまから知っておきたい金融経済基礎知識~

https://www.j-fsa.or.jp/personal/monetary_education/publications/#section2

若者を狙う悪質業者にご注意

 $https://www.j-fsa.or.jp/topics/association/for_young.php\\$

YouTube公式チャンネル https://www.j-fsa.or.jp/promotion/

バナー活用ページはこちら ▶



連携事例の紹介 | 東京都 産業労働局 金融部 貸金業対策課

東京都産業労働局金融部貸金業対策課と日本貸金業協会は、貸金業者への指導・監督、貸金業者の登録・変更届 出などの窓口事務、消費者啓発活動など多岐にわたり連携をしています。その中でも今回は、消費者啓発活動の連携 事例を中心に同課の篠田課長、町田課長代理、朝比奈主任に、当協会との連携活動についてインタビューをいたしま した(聞き手/広報課)。

Q1 金融部貸金業対策課の業務内容について教えてください。

🔼 東京都知事登録の貸金業者は現在およそ570者で、全国の登録業者総数の約3分の1を占めています。貸金業 対策課では、貸金業法に基づき、都内の貸金業者の新規登録や登録の更新に係る業務を担っています。また、 貸金業者に対して立入検査等により指導監督を行うとともに、都民からの苦情相談への対応や啓発宣伝事業を 通じて、貸金業者の業務の適正化と資金需要者等の利益の保護を図っています。

Q2 日本貸金業協会の出前講座を利用された感想をお聞かせください。

A2 貴協会には、いつも出前講座に講師を派遣していただきありがとうござい ます。学校や高齢者団体等に出張し実施する出前講座は、資金需要者 への普及啓発の一環として4年前から実施しています。2022年度は、 2月末時点で24件の講座に講師を派遣し、受講者は延べ約1,750人でし た。2021年度と比較し、講座件数は約6割、受講者は約4割増加しており、 年々ニーズも増加し、毎年ご要望をいただく学校等も多くなっています。 2021年度からは講座の対象に高校生を加え、昨年4月の成年年齢の引 下げに対応しています。今後も効果的な出前講座を実施し、幅広い方々に ご利用いただければと思っています。



▲ ヤミ金融被害防止キャンペーンの出前講座の 様子(東京都立川市 2022.11.12)

Q3 貴庁と共同して制作した消費者啓発コンテンツの反響などがありましたらぜひお聞かせください。

(A3) 貴協会と共同で普及啓発のための動画を制作し、普及啓発活動で活用しています。出前講座でも活用しており、 動画の事例がわかりやすいと好評です。 特に若年者向けの動画はトラブル事例をアニメーションで紹介しています ので、興味を持って見ていただけることが多く、金融トラブルの理解に役立っていると思います。昨年には中高生 のための e-learning 講座を制作しており、成年になる備えとして中学生、高校生に知っておいていただきたい 知識を身に付けてもらうために、今後活用していきたいと思います。

Q4 当協会といたしましては、今後とも貴庁と緊密に連携を図り、金融トラブル防止や消費者啓発に尽力していく 所存です。当協会へのご要望などがありましたらお聞かせください。

🗚 貴協会とは、出前講座や啓発動画の共同制作のほかにも、貸金業者への指導・監督、貸金業者の登録・変更 届出などの窓口事務など、多岐にわたって連携しています。今後も車の両輪として貴協会と連携を図り、適切な 指導監督と効果的な普及啓発活動を行っていきたいと思います。ぜひご協力をお願いします。

どうもありがとうございました。今後とも消費者教育推進のため、連携をよろしくお願いします。



インタビュー後に写真撮影にご協力いただきました (中央 篠田課長 右 町田課長代理 左 朝比奈主任、 都庁内)

主な連携事例(啓発活動関連)

- ●出前講座 (講師派遣制度) (2019年度から継続実施) 2022年度実績(2月末現在): 学生向け 19件/1,675名、高齢者向け 5件/79名
- 若年者への啓発アニメーション制作(2020.10) マルチ商法や個人間融資、高収入アルバイトなどアニメーションでわかりやすく 説明しています
- ●中高生のための金融経済教育充実に向けたe-learning講座 (2022.12) 家計管理、ローン、ヤミ金融など10項目について動画で解説し、クイズに挑戦し て知識を深めることができます
- 高齢者向け啓発 DVD の制作(2021.11)
- ヤミ金融被害防止キャンペーン(協会設立時より継続実施)